



広報

安芸太田



No. 191

令和2(2020)年 8月号



目次

- ②町長コラム 町長の部屋
- ③安芸太田町小中学校児童生徒 チャレンジコンクール
- ④地域おこし協力隊だより、企画課からのお知らせ
- ⑤地域商社あきおた通信
- ⑥消費生活ホットライン、黒い雨体験者相談・支援事業
- ⑦水質保全のために、安芸太田版「野菜栽培の手引き」
- ⑧人権 ⑨ごみの分別にご協力をお願いします
猫よけ器の貸出しをします
- ⑩国民健康保険からのお知らせ、電子証明書の有効期限
- ⑪みんなの国民年金 ⑫介護保険 ⑬食中毒に注意
- ⑭地域包括支援センター
生活支援コーディネーター
- ⑮健康プラザ ⑯おしらせ ~Information~
- ⑰国際交流だより
安芸太田病院事務室からのお知らせ
- ⑱図書館だより、救命講習会の開催
- ⑲当番医、今月の納税等、ひろしま環境の日
し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ⑳表彰、はじめての誕生日
GO!GO! 加計高通信



地域懇談会の開催について

町長の橋本博明です。

今回の広報安芸太田から、町の取り組みなどについて、私から皆様にご報告をさせていただくべく、ジを確保いたしました。ご愛読よろしくお願いたします。

さて、今回ご案内するのは、かねてよりお約束しておりました、地域懇談会の開催についてです。

私自身も町長選挙に臨むにあたっては、町民の皆様の声を聴かせていただくために、地域を歩いて参りました。

その声を私なりに政策にまとめたのが「人口維持大作戦」だったわけですが、改めて町長という立場で皆様の声を聞かせていただくとうと、この夏から地域懇談会を開催いたします。

具体的には7月末から、48自治振興会を対象として、一年かけて町内を一回りさせていただく予定です。

今回の地域懇談会は、行政の取り組みを説明するというよりも、地域の課題や、皆様が町政につい

て考えていることなどを聞かせていただく場としたいので、こちらから出向くのは少人数にさせていただきます。特定テーマも設けず、ざっくりばらんな、双方向の会合にさせていただければと思います。

48の自治振興会を1年で回ろうと思えば、ほぼ毎週どこかで開催しているペースになるかと思えます。この広報が出ているところには既に1、2回は開催していると思います（第1回は杉の泊振興会）が、進め方や会の持ち方については回数を重ねる中で、より良い方法を工夫をさせていただければと思います。

例えば、ひとまずは24会場を基本として開催をさせていただきますが、高校生に集まっていたり、また若いお母さん方に集まっていたりなど、集まっていたりの方を絞る方がいろいろな方々の声を聞かせてもらえるかもしれません。

開催場所や時間などもこれから自治振興会長さんを中心に調整を

させていただきますので、できるだけ多くの皆様のご参加をよろしくお願いたします。

過疎に歯止めをかけて、次の世代にこの町を引き継いでいくために、私も役場も全力で頑張っておりますが、そのためにも町民の皆様が必要なんです。

この地域懇談会への参加こそが新しい町づくりへの参加の第一歩です。ぜひ、多くの皆様の声を聴かせていただきますよう、ご参加よろしくお願いたします。



安芸太田町小中学校児童生徒 チャレンジコンクール

5月18日～6月15日、安芸太田町小中学校児童生徒チャレンジコンクール（主催：安芸太田町子ども会連合会、共催：安芸太田町PTA連合会・青少年育成安芸太田町民会議）を開催し、町内の小中学生から131点の応募がありました。

外出自粛や学校休校が続く中でも、「今でもできること、今だからこそできることはなんだろう?！」と考え、学び続ける子どもたちが参加してくれました。

審査結果



子ども会連合会会長賞

世界のお祭り

加計小学校5年 ^{ささきあんり} 佐々木杏梨さん



受賞者の言葉

コロナウイルスが広がっていて、日本だけじゃなく世界中の人たちが家で過ごしています。私が楽しみにしていたイベントやお祭りも中止になりました。

だから、家でできる世界のお祭りを調べて、やってみました。

賞をもらってうれしかったです。



PTA連合会会長賞

『一りん車』の練習を
がんばっています

加計小学校3年 ^{がらくうめの} 賀楽 梅乃さん



教育長賞

わたしとインゲンの
46日間

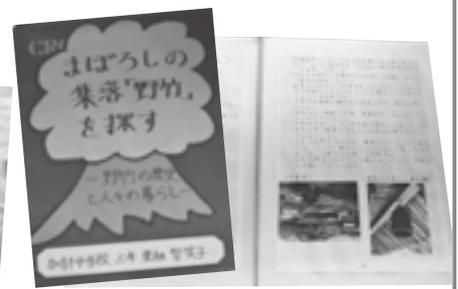
筒賀小学校5年 ^{くりすあこ} 栗 栖 懂さん



青少年育成町民会議会長賞

まぼろしの集落
「野竹」を探す

加計中学校3年 ^{くりすちえこ} 栗栖智笑子さん



部 門	賞	学校学年	名 前	作 品 名
小学校1～3年	もりみん賞	加計小学校2年	河野結衣	ゆいのさくひんてん
	入 選	戸河内小学校1年	植地頼生	ぼくのにつき
		加計小学校1年	久保陽奈子	わたしがつくったじゃむ
		筒賀小学校2年	松岡隼矢	英語にチャレンジ
小学校4～6年	もりみん賞	上殿小学校4年	矢立陸	安芸太田パズル
	入 選	加計小学校5年	川野弘晴	なんでもスタンド
		加計小学校6年	大庭夢実	うさぎの健康・食事
		加計小学校6年	佐々木夕母	卓球新聞
中学校1～3年	もりみん賞	加計中学校2年	河野由奈	「初めて」にチャレンジ!
	入 選	加計中学校1年	郷田喜利	ゲームの木箱を作ってみた
		加計中学校1年	古川紗椰	動物たちの合唱会
		加計中学校3年	高島李々香	介護食を作ってみた

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 87



戸河内診療所横の戸河内支援センターで「生涯活躍のまち」戸河内拠点の運営を米田新吾隊員 担当しています。

ご縁とご厚意をいただき加計に住み始めてもうじき2年を迎えますが、協力隊として残りの任期を、勤務地である戸河内地区と今以上に関わりを持ちつつ全うしたいという思い、そして任期終了後の自分の在り方を見据えて、この度那須集落への転居を決めました。11月入居に向け、現在週末はDIYで補修作業中です。

今回、那須に移り住める幸せに導かれたのは、これもまたご縁とご厚志にほかなりませんが、今この町に暮らせていることや、配属先の町社協スタッフの方々、地域支援センターをご利用くださる住民の方々、そして僕を気にかけてくれる方々にめぐり逢えたことに、僕は自分の強運と幸運を想わずにいられません。

残り1年と数ヶ月の任期も含め、懸命に安芸太田町で人生を全うします。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

お知らせ① 高校生のみなさんへ

「加計高校公営塾」の利用について!

加計高校公営塾は、加計高校生専用の塾として運営しています。この度、毎週土曜日を町内在住の高校生（加計高校以外の生徒）の利用ができるようになりました。

ぜひご利用ください。

※中学生は、中高連携の一環として、中学3年生を対象に利用できるようになりました。

●問い合わせ先/企画課 ☎28-1972

利用可能日	毎週土曜日限定 ※加計高校の行事により変更することがあります。
場 所	川・森・文化・交流センター
費 用	無料
運 営 時 間	9:00~12:00 13:00~16:00
学 習 方 法	自主学習を基本に、塾講師が指導します。(国語・数学・英語)

お知らせ② 中学生・高校生のみなさんへ

広島市内への「バス助成券」を発行します!

令和元年度に「第二次安芸太田町長期総合計画 後期基本計画」策定に当たり、町内中高生にアンケートを行いました。

その中で「若者の集う(楽しむ)場所がない」や「公共交通の便数が少ない・料金が高い」等に意見が多く集まりました。

この声を反映し、町内から広島市内への移動支援として「バス助成券」を発行することとしました。

公共交通の利用は年々減少し、コロナ禍も重なり極めて厳しい状態が続いています。

公共交通の「利用体験」・「利用促進」の機会としてもぜひご利用ください。

対 象 者	町内在住の中学生・高校生・加計高等学校の生徒 (満12歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)	
発 行 枚 数	バス助成券2枚/年(1枚=片道)	
対 象 区 間	町内~広島市内間 (終点:広島バスセンターまたは広島新幹線口)	
対 象 路 線	広島電鉄(三段峡線)、石見交通(広益線・新広益線)	
利 用 期 間	令和2年9月~令和3年3月 (申請は8月からできます。) ※コロナ感染拡大状況に注意してご利用ください。	
申 請 方 法	中学生	学校で申請書配布⇒学校に提出(一括して手続き)
	高校生等	・加計高校は高校で申請書配布⇒役場で手続き ・加計高校以外および対象年齢の方⇒申請から役場で手続き(対応窓口:加計支所・筒賀支所・本庁企画課)



一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

今月号では、7月から販売を開始している「道の駅周遊応援チケット」についてご紹介します。
皆さんもご利用いただく機会がありましたらご活用ください。

道の駅エリアでお得に使えるチケットを販売開始

全13店舗で利用できる『道の駅周遊応援チケット』

お客様へご来町いただくきっかけづくりと来訪者の周遊性を高めるために、道の駅にて7月より周遊応援チケットを販売しています。

販売価格 2,000円

1冊…200円券×11枚

販売期間 7月1日(水) から 午前9時~午後5時まで

販売窓口 (一社) 地域商社あきおおた (道の駅来夢とごうち) ☎0826-28-1800

販売期間

7月1日~8月31日
※なくなり次第終了

販売額

2,000円

概要

1冊200円券×11枚
200円分お得
一人当たり
最大5セットまで購入可

有効期限

8月31日(月)まで

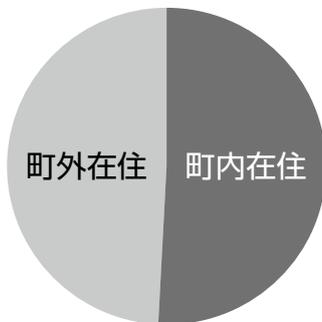
開始から1週間の状況とお客様の反応

7月1日より販売が始まり、約1週間で114セットを町内外の皆さんにご購入いただいています。

ご購入者の割合は、町内と町外で右の図のような結果となっています。

町外在住者は、広島市の方を中心に尾道市や島根県浜田市などもいらっしゃいました。

ご購入者の割合



お客様の声や反応/ご購入時にヒアリング

- ・クーポンがあるから、気になって初めて来てみました。お野菜や地ビールなどがあるんですね。
- ・1セットご購入いただいたお客様が、再度来店し「足りませんでした」と追加で2セットをご購入
- ・道の駅にある商品やお土産に利用します。
- ・東広島から7月初週に来たお客様が2週目にも再度ご来店し、「8月にもまた来ます」とチケットをご購入いただきました。



AKIOTAKARA

あきおおたから

ふれて、心に残るもの

皆さんも
気をつけて!

熱中症 室内でも 水分補給はこまめに



事例
1

起床時から脱力感があり、動くことができなかった。しばらく様子を見るも症状が改善せず、救急車で運ばれた。

事例
2

エアコンをつけず、扇風機をつけた状態でぐったりしてしまい、救急車で運ばれた。

ひとこと
助言

- 室内でも熱中症が起きており、注意が必要です。
- のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- 室内にいるときは、日光を遮る、風通しを良くするなど、室内が高温にならないようにしましょう。また、無理せずエアコンや扇風機を上手に使うことで室温を調節することも大切です。
- 家族など周りの人は、積極的に声掛けを行うなど、様子に変化がないか気を配りましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

令和2年度 黒い雨体験者 相談・支援事業

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、現在も健康に不安をお持ちの方について、保健師や医師、臨床心理士が相談に応じます。

対象となる方

被爆者健康手帳または第1種健康診断受診者証の交付を受けていない方で、広島県などが被爆地域の拡大を求めた地域内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在も健康不安などをお持ちの広島県内にお住まいの方。

事業の内容

巡回相談会 10月29日(木) 13:30~17:00
川・森・文化・交流センター(やまびこホール)

①保健師・医師・臨床心理士による相談
(相談を受けるまでの流れ)

役場福祉課で相談票などを作成し、相談の申込み

役場福祉課から広島県へ事業利用連絡と相談会の予約

決まった日時にご自身で相談会場に行ってください。(交通費助成あり)
相談会場へ出向くことが困難な方は、戸別訪問による相談を受けられます。

②健康診断費の助成

相談の参考とするため、「特定健康診査」・「健康診査」や「町が実施するがん検診」を受診し、医師等相談会または巡回相談会にその結果をお持ちいただいた方については、それぞれ年1回に限り、受診に要した自己負担額が助成されます。
(後日、償還払い)



●問い合わせ先

役場福祉課 ☎25-0250
広島県被爆者支援課 ☎082-513-3109

水質保全のために ～生活排水対策と水洗化へのお願い～

広報安芸太田5月号でお知らせしましたが、依然として農業用水路等に生活雑排水が流入、水田等に流れ込んでいる情報が寄せられています。
豊かな水環境保全のため、下記について皆様のご理解とご協力をお願いします。



○家庭でできる生活排水対策について

家庭から出る生活排水が河川等を汚す一番の原因で約7割を占めています。家庭でのちょっとした工夫が水質汚濁防止や下水道管の詰まり防止につながります。
今日から家庭でできる生活排水対策に取り組みましょう。

台所では

- 食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかきとってから洗いましょう。
- 油の処理は古新聞などにしみこませて、燃えるごみとして捨てましょう。
- 食器を洗うときの洗剤は適量を使いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように、水切り袋などを使いましょう。

お風呂・洗濯では

- 石鹸・洗剤・シャンプー・リンスなどは適量を使いましょう。
- 髪の毛などが流れてしまわないように、お風呂の排水口に目の細かいネットを張るなどしましょう。

○水洗化（下水道接続・合併浄化槽設置）を希望される方について



町では、生活環境の改善・河川等の水質保全を図ることを目的とし、下水道等（集合処理区）や合併浄化槽の普及に努めています。

下水道等集合処理区域内の未加入の方について、下水道に加入していただきますようお願いいたします。また、集合処理区域外の方については合併浄化槽の設置をお願いいたします。

水洗化についてのご相談は、建設課（下水）、住民生活課（浄化槽）、または各支所にお問い合わせください。

- 問い合わせ先／建設課 ☎28-1963 住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1113 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田版

配付中

『野菜栽培の手引き』

果菜類から葉菜類・根菜類・香辛野菜まで、分かりやすく野菜ごとの栽培方法が紹介されています。この手引きを読んで家庭菜園はもちろん出荷農家を目指しませんか。

- ◆A4版113頁 ※無料です。1世帯1冊に限ります。
- ◆配布先／本庁産業振興課、加計支所、筒賀支所、安野出張所
JA広島市 加計・安野・戸河内各支店

- 問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

インターネットを悪用した人権侵害…画面の向こうにも人がいます!

インターネットの普及により、私たちの生活は便利で効率的なものになりましたが、その反面、誰かを傷つけたりトラブルに巻き込まれたりするケースも急増しています。自分の名前や所属を明らかにしなくても、自由に発信したり不特定多数の人々に情報発信ができたりするなどのインターネットの特性を悪用したものです。

例えば、他人への誹謗・中傷をネット上の掲示板に投稿したり、個人のプライバシーに関わる情報を掲載したりするようなケースが発生しています。

特に、マスメディアに大きく取り上げられるような重大な少年事件が発生すると、その加害者の個人情報と称して住所や顔写真が掲載されるような事例が度々発生しています。インターネットに掲載された情報は簡単にコピーできるため、ひとたび掲載されると他の場所に転載されるなどして瞬く間に広がってしまいます。事件と全く関係のない個人の情報が掲載され、広まってしまった例もあります。

インターネット上では、匿名で情報を発信することもできます。簡単に世界中に“落書き”、“中傷”を送ることができてしまうのです。当然、このような無責任な行為は許されるわけではありません。

インターネットの特性を正しく理解し、画面の向こうには人がいることを忘れずに、お互いの個性や違いを認め合う情報モラルを身につけましょう。



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

全国の法務局・広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、「いじめ」「虐待」「体罰」など、子どもをめぐる人権問題に関する相談を受け付けています。

8月28日(金)～9月3日(木)の間は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、受付時間を延長して電話相談を受け付けます。

ひとりで悩まず相談してください。相談料・通話料は無料、相談内容の秘密は守られます。難しい手続きは不要です。

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

ぜろ ぜろ なな の ひゃくとおばん



【強化週間】 **8月28日(金)～9月3日(木)**

平日 午前8時30分～午後7時 土日 午前10時～午後5時

※通常は平日、午前8時30分～午後5時15分

◎インターネットでパソコンやスマートフォン・携帯電話からも相談を受け付けています。

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

インターネット人権相談 検索

全国人権擁護委員連合会会長表彰

受賞者 かわもと やすこ 川本 康子さん (戸河内)

長年、人権相談や啓発活動に尽力され、その功績が顕著であると認められ、全国人権擁護委員連合会会長より表彰されました。受賞おめでとうございます。

引き続き人権擁護活動、人権思想の普及高揚のためご尽力をいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

ごみ集積所の 利用マナーについて

「ごみ集積所」は、それぞれの地域で場所が決まっています。

最近、「地域外の方が、通勤途中や通りすがりにごみを置いて行くので困る」といった相談が多く寄せられています。

ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の朝8時までにお住いの地域の集積所に出してください。また、収集日以外のごみは出さないようにしてください。

マナーを守ってお住いの地域のごみ集積所に出しましょう。

皆様のご協力をお願いします。



ごみ集積場所

盆における ごみ・し尿等業務の予定

盆における各業務予定は以下のとおりです。

月日(曜日)	家庭ごみ収集	ごみ持込受入	し尿収集
8月5日(水)	○	○	○
8月6日(木)	○	○	×
8月7日(金)	○	○	○
8月8日(土)	×	×	×
8月9日(日)	×	×	×
8月10日(月)	×	×	×
8月11日(火)	○	○	○
8月12日(水)	○	○	○
8月13日(木)	○	○	×
8月14日(金)	○	○	×
8月15日(土)	×	×	×
8月16日(日)	×	×	×

◆ポックルくろだお ごみ搬入受入時間
午前9:00～12:00 午後1:00～4:30

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

猫よけ器の貸出しをします

町では野良猫等でお困りの方に猫よけ器（超音波を発生させることにより、猫を遠ざける効果を有する器具）の貸出しをしています。

◇貸出し対象者：町に住所を有する人で、自己の所有地での猫による糞尿等の被害を防止したい人。

◇貸出個数：1セット（ガーデンバリア1個・ガーデンバリアミニ1個）

◇貸出場所：役場住民生活課・加計支所・筒賀支所・安野出張所

※数に限りがありますので、貸出中は待つていただくことがあります。

◇貸出日数：15日を上限とします。

◇注意事項：電池は自己負担をお願いします。

ガーデンバリア…単1電池4本 ガーデンバリアミニ…単2電池4本

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

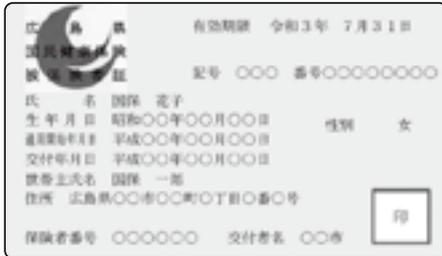


左…ガーデンバリアミニ
右…ガーデンバリア

国保の被保険者証を更新しました

国保の被保険者証を更新し、7月下旬に各世帯にお送りしています。

8月から医療機関で受診される際は、新しい被保険者証（薄いオレンジ色）をご使用ください。



お願い

有効期限が令和2年7月31日までの被保険者証は、医療機関等で使用されることのないよう、本庁または各支所住民生活課にお返しいただくか、ご自身で、ハサミなどで細かく切りきざみ、廃棄してください。

交通事故などでの治療のため、国保の被保険者証を使ったときは、役場に連絡を！

相手方のある交通事故などにより負傷し、治療を受けたときは、治療費の一部を加害者が負担することになります。

国保の被保険者証を使って、治療を受けたときは、示談の前に、必ず本庁または各支所住民生活課にご連絡ください。

その後、「第三者行為による被害届」などを提出していただく必要がありますので、ご協力をお願いします。



●問い合わせ先／本庁住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限について

お手持ちのマイナンバーカードの有効期限は、作成されてから10回目のお誕生日（20歳未満だった方は5回目のお誕生日）までとなっていますが、搭載されている電子証明書は搭載されてから5回目の誕生日が有効期限となっています。

有効期限が近づいている方には、「電子証明書の有効期限通知書」が郵送されますので、通知書と同封されているチラシをお読みになり、役場窓口で更新手続きを行ってください。支所でも更新手続きは可能です。

※電子証明書の更新をされなくても、マイナンバーカード表面に記載されている有効期限内であれば、引き続き身分証明書として利用できます。

電子証明書の更新手続きに必要なもの

- 有効期限通知書
- マイナンバーカード
- マイナンバーカード交付の際に決めていただいた暗証番号
※暗証番号がわからない場合、再度設定をしていただく必要があります。
- 印鑑
※暗証番号を再度設定される場合

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

勤務先を退職したら国民年金の届出が必要です!

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。

※勤務先を退職(失業)された方に扶養されていた配偶者も国民年金への変更の届出が必要です。

※退職(失業)して会社員・公務員など厚生年金保険の被保険者である配偶者に扶養される方は、配偶者の勤務先への届出が必要です。



○手続きについて

年金事務所または役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

○手続きに必要なもの

年金手帳など、年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類。勤務先を退職されたことがわかる証明書をお持ちください。

○保険料額

令和2年度の月額保険料は16,540円です。国民年金保険料は毎年度変わります。

国民年金は3つの年金でサポートされます!

“今”も、“将来”も“老後”も。国民年金は一生のリスクの備えです。

今の“まさか”に 障害基礎年金

国民年金に加入している間、または20歳前、もしくは60歳以上65歳未満に初診日のある病気やケガで、法令により定められた障害等級表(1級・2級)による障害の状態にあるときは障害基礎年金が支給されます。

将来の“まさか”に 遺族基礎年金

受給要件を満たしている場合、亡くなられた方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

老後の“安心”に 老齢基礎年金

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。

令和2年4月分からの年金額 781,700円(満額)

年金ポータルサイトが開設されました

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

●年金ポータルへのURLアドレス www.mhlw.go.jp/nenkinportal/

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

介護保険料の納付にご協力をお願いします

1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、平成30年度～令和2年度の3年間に必要となる介護保険の総費用の23%を、本町に住んでいる65歳以上の方の人数で割った金額が基本です。

令和2年4月からの月額保険料は、法律の改正による低所得者の方の負担軽減強化に伴い、第1段階～第3段階の基準額に対する割合の引き下げを行っています。

介護保険制度の円滑な運営のためにも、皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。



65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料額

（単位：円）

所得段階区分	対 象 者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.30	1,890
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	0.50	3,150
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、第1段階と第2段階対象者以外の方（120万円を超える方）	0.70	4,410
第4段階	・世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額、及び合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	5,670
第5段階 （基準額）	・被保険者本人が市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の方	基準額	6,300
第6段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	7,560
第7段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	8,190
第8段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	9,450
第9段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.70	10,710
第10段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.75	11,025
第11段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	1.85	11,655

※世帯課税の有無により、次のとおり色分けしています。

→ 世帯非課税 → 世帯課税（本人非課税） → 世帯課税

●問い合わせ先／福祉課 介護保険係 ☎25-0250

介護保険サービスの利用について ～負担が高額になったとき（高額介護サービス費）～

広報6月号（12ページ）でお知らせしておりました、介護保険（介護予防）サービス費の自己負担上限額が、令和2年8月ご利用分から次のとおり変更になります。

変更点 平成29年8月からサービス費の一般区分の世帯に係る月額上限額の変更が実施されたことに伴い、3年間の激変緩和措置として、1割負担の被保険者のみの世帯の方については、自己負担額の上限額を月額37,200円としておりましたが、措置が終了するものです。

◆自己負担上限額（1か月当たり）

対象者	自己負担上限額（月額）	
	世帯の限度額	個人の限度額
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方（※1）	44,400円	44,400円
世帯全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円	24,600円
世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方で前年の合計所得金額と公的年金等収入額が年間80万円以下の方	24,600円	15,000円
生活保護を受給している方等	15,000円	15,000円

（※1）世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる場合で、世帯内の年収の合計が520万円以上（単身世帯の場合は383万円以上）の方。

広報7月号 （12ページ） 訂正

広報7月号（12ページ）の「食費および居住費（滞在費）の負担軽減のしくみ」において、食費・部屋代の負担軽減の具体例でお知らせしておりましたが、基準費用額について、次のとおり訂正をさせていただきます。

なお、負担限度額認定を受けている方の自己負担額については、変更はありません。

食費・部屋代の負担軽減の具体例

□基準費用額／施設における食費・居住費の平均的な費用を勘案して定める額（1日当たり）

- 食費／1,392円
- 居住費／ユニット型個室…2,006円 ユニット型個室的多床室…1,668円
従来型個室……………1,668円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,171円）
多床室……………370円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は855円）

●問い合わせ先／福祉課 介護保険係 ☎25-0250

毒から自分や家族を守りましょう。

があります。

③細菌を「やっつける」
・中心部まで十分に加熱（75℃以上で1分以上）など

②細菌を「ぶやなさない」
・冷蔵・冷凍庫に物を詰めすぎない（7割が目安）など

①細菌を「つけない」
・調理前には手洗いを行うなど

気温や湿度の高いこの時期は食中毒が起りやすくなっています。この時期の食中毒は、細菌によるものが多くなっており、これらの食中毒の発生を未然に防止するための三原則として、

食中毒に注意 しましょう!



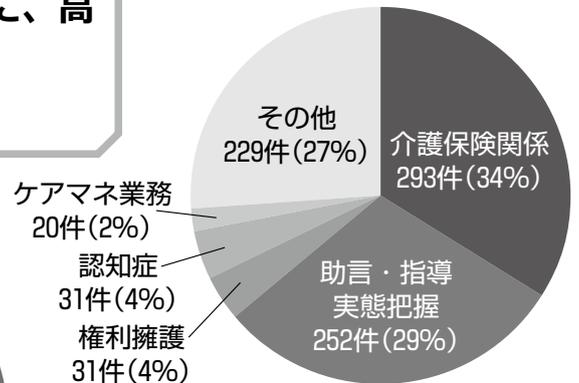


地域包括支援センターから お知らせ!!

地域包括支援センターは、福祉課の中にあります。
高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、高齢者の総合相談窓口として機能しています。
その相談の現状についてお知らせします。

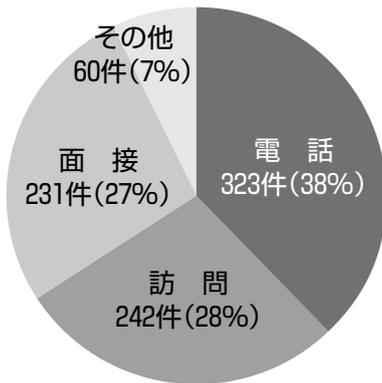
●令和元年度相談件数…856件

〈相談内容〉

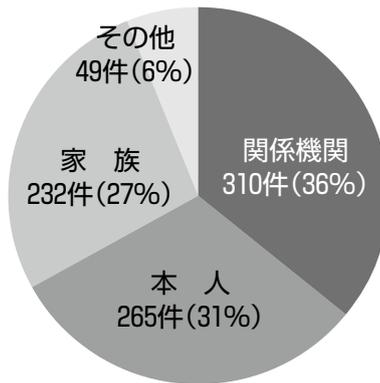


※助言・指導・実態把握には、配食など各種サービスの調整や訪問などが含まれます。
※権利擁護とは、虐待や消費者被害など、高齢者の方の人権に関する相談を指します。
※ケアマネ業務は初回訪問などを抜粋した件数となります。

〈相談方法〉



〈相談者〉



相談内容はさまざまですが、内容は介護保険に関する相談が最も多く、3分の1を占めています。中でも、認知症をきっかけとした相談から介護保険の利用に繋がるケースも多くなってきています。

※訪問による相談も行いますので、お気軽にご利用ください。

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

生活支援コーディネーターのコーナー

地域づくりによる介護予防 『いきいき百歳体操』

体験希望説明会のお知らせ

安芸太田町では、「いきいき百歳体操」をまだ実施されていない地域での体験希望説明会を行います。

5名以上のグループや地域の方で、自宅ないし集会所等で、ビデオ機器やテレビ、イスなどが準備できれば大丈夫です。

重りは0Kg～2.4Kgまでの12段階で調節可能で、負荷を掛けることによって自分の体調に合わせて、転倒しにくい身体を作るので、体が楽になり、動くことが楽しくなります。

希望される方は、是非、声をかけてください。

●問い合わせ先／福祉課（地域包括支援センター） ☎22-2031

- イスから立つとき「どっこいしょ！」の声が無くなった
- みんなと会えるだけで楽しい。
- 家で体操することがないのでうれしい
- 歩くのが楽になった
- 階段を降りるのが楽になった
- 杖歩行をしなくなった



「あきおおた地域応援ウォーク」

参加・達成状況

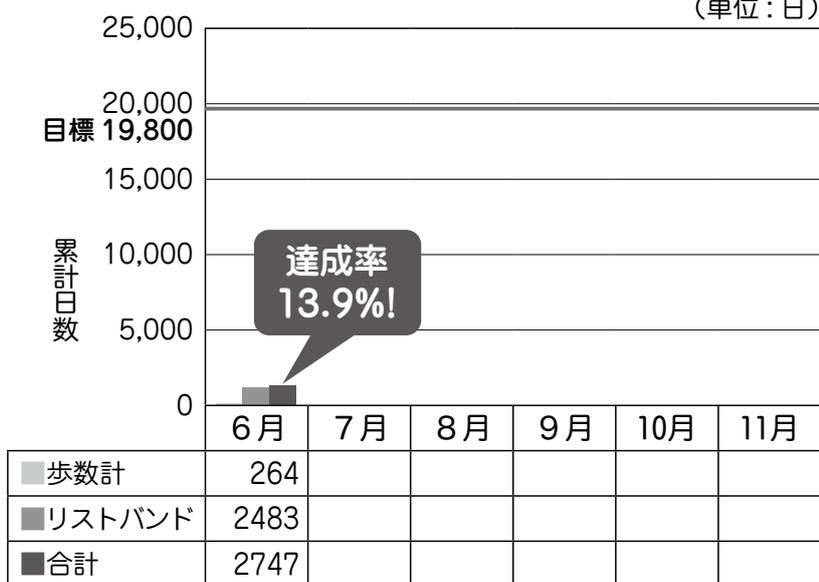


☆あきおおた地域応援ウォークとは…

住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが地域貢献につながる事業です。リストバンド型活動量計（貸与）の方は、歩数や達成度合い等が自動的にスマホに記録・グラフ化され、表示されます。従来の歩数計のみでも参加できます。興味がある方は健康づくり課までご連絡ください。

●参加者数／198人（リストバンド181、歩数計17）

達成状況（目標 19,800日）



①期間中（180日）に、歩数が1日6000歩を達成した日が、1人100日以上になることをめざします。

②参加者全員で目標を達成すると町内の小中学校（6校）に図書カードが寄付されます。



“みらい健幸アプリ（健康管理アプリ）” ができました！



生活習慣病は本人も気付かないうちに進行し、症状が現れた時にはすでに重症化していることが多く、完治は難しく治療も長引くこととなります。

そこで広島大学・広島県を中心に産学官で健康管理アプリが開発されました。当町はこの実証に協力しています。

アプリを使えば、各種データ（歩数など運動履歴、食事履歴、健診記録など）を簡単に記録して自身の健康管理が行えるようになり、生活習慣病の重症化リスク予測もできます。希望される方は情報を共有して保健師等の助言をもらえます。

健康管理や生活習慣病が気になる方は“みらい健幸アプリ”を活用してみてください。

アプリダウンロード

<https://sandbox.hiroshima-u.ac.jp/>



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196





お知らせ

Information

戦没者追悼・平和祈念式典

◆日時

8月15日(土)

午前9時30分から

◆場所

戸河内ふれあいセンター

(メイプルホール)

今年で終戦75周年を迎えます。今年度の式典は、新型コロナウイルス感染症対策のため、関係者のみでの開催となりますが、当日正午に防災行政無線でサイレンを鳴らしますので、戦没者の追悼と平和への願いを込め、黙とうを捧げましょう。

●問い合わせ先

総務課 ☎28-2111

児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受けている方は、所得および児童の養育状況確認のため、毎年8月中旬に「現況届」の提出が必要です。

身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

心身に障がいのある方またはその保護者の方などからの相談に応じ、必要な指導や助言等を行う、身体障害者相談員と知的障害者相談員を紹介いたします。

お気軽にご相談ください。お気軽にご相談ください。任期は令和4年3月末までです。

【身体障害者相談員】

川本 友重さん(上本郷)

市田 義臣さん(市上)

栗栖 康文さん(杉の泊)

【知的障害者相談員】

鈴木 公二さん(巴町)

●問い合わせ先

福祉課 ☎25-02500

公務員の「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の申請

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。

公務員で令和2年4月分の児童手当の受給者の方は、申請が必要です。所属庁から配布される申請書に受給証明を受けた後に速やかに提出してください。

申請の締め切りは、令和2年9月30日です。提出がない場合は、支給されませんのでご注意ください。

●問い合わせ先

児童育成課 ☎28-1969

広島県が行うHIV抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇日時

9月1日(火) 9時～11時

10月6日(火) 9時～11時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階

診察室(広島県西部保健所

広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所

保健課保健対策係

☎082-51-315021

広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-931146

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)

携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。



(FTTH アクセスサービス)

お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。

審査 20-00155-1



大好きな安芸太田町へ

安芸太田町で過ごした素晴らしい2年間が過ぎて、とうとう最後の1か月になりました。信じられないほどあっという間でした。

2018年の8月に安芸太田町に来た時は、1年間だけいるつもりでした。日本に住んで、働くことは私の夢でしたが、1年過ごした後はイギリスに帰って、公務員になろうとその時は思っていました。

しかし、I fell in love 私は日本に恋に落ち、日本のことが大好きになり、もう1年日本に残ることしか考えられませんでした。

日本や安芸太田のいろんなことにI fell in love「恋に落ちました」。
日本の季節がはっきりと変わることにI fell in love「恋に落ちました」。
私の周りにいる人々の笑顔と優しさにI fell in love「恋に落ちました」。
私の故郷の文化と全く違うのにとっても似ているところもある日本の文化にI fell in love「恋に落ちました」。
日本や広島、安芸太田町で見た美しい風景にI fell in love「恋に落ちました」。
一緒に過ごした学校の生徒たちの元気さと温かさにI fell in love「恋に落ちました」。
日本で出会った家族みたいな親友たちにもI fell in love「恋に落ちました」。

皆さんとはお別れではなく、またいつか会える気がします。

安芸太田町は私の第二の故郷なので、必ずまた遊びに来ます！安芸太田町や広島県のことをこれから会う人に教えることがあったら、愛を込めてお話したいです！



安芸太田病院事務室からのお知らせ

安芸太田町病院事業新経営改革プラン策定委員を募集します。

本町病院事業では、平成28年度から5年間を計画期間とする「安芸太田町病院事業新経営改革プラン」を策定し、計画を遂行しておりますが、令和2年度（今年度）が計画最終年度となるため、令和3年度が開始するまで（今年度中）に新たな5年間の計画を策定する必要があります。

新たな計画は、議会・関連団体・住民代表・内部委員等で構成される策定委員会で策定することとしており、住民代表委員について公募としますので、関心のある方は安芸太田病院事務室企画係（☎22-2299）にお問い合わせください。

■募集期間／8月11日(火)から8月28日(金)まで

■提出場所／〒731-3622 安芸太田町大字下殿河内236 ※FAX、メール可

安芸太田病院事務室 FAX0826-22-0623 メール m.yamane@akiota-hp.jp

看護助手を募集しています。

安芸太田病院では看護助手を募集しています。制度改革に伴い、多様な働き方が可能となっておりますので、興味のある方は安芸太田病院事務室人事係にお問い合わせください。

●問い合わせ先／安芸太田病院事務室人事係 ☎22-2299

図書館 だより



本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



一般書

- 『働き方5.0』
- 『女帝小池百合子』
- 『還暦からの底力』
- 『戦後日本政治の総括』
- 『英語日記 BOY』
- 『人生100年時代の養生訓』
- 『北里柴三郎』上・下 (小説)
- 『新酒番船』 (小説)
- 『生かさず、殺さず』 (小説)



児童書

- 『子うしのきんじろう』
- 『どこからきたの? おべんとう』 (絵本)
- 『ウルトラマンとぼくら VS 怪獣ぐんだん』 (絵本)

本館月末休館日 8月28日(金)

今月のおススメ本

『ワイルドサイドをほつき歩け』

ブレイディみかこ / 著 筑摩書房

何かにつけて世の中の諸悪の根源、悪役にされる「おっさん」たちへ、英国に住む著者が祝福を込めた待望のエッセイ集。

本屋大賞ノンフィクション本大賞受賞した前作『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』も併せてオススメです。

図書資料の取り扱いについて

本やDVDを、高温になる車中に長時間おかないよう、ご注意ください。変形や劣化のもとになります。

移動図書館やまびこ号運行日

8月4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)

救命講習会の開催について

もしも目の前で大切な人が倒れたら… そんな時に備えて『救命講習会』に参加してみませんか?

■日 時 / 9月9日(水) 9:00~12:00

■場 所 / 広島市安佐北消防署安芸太田出張所
(安芸太田町中筒賀345番地2)

■受講対象者 / 安芸太田町内にお住まいまたはお勤めの方 (中学生以上)

■講習内容 / 心肺蘇生法 (心臓マッサージ) や AED の使用方法など
※受講者には修了証を発行します。

■受講料 / 無料 (定員20名)

■受講受付 / 受講希望者は、8月31日(月)までに、安芸太田出張所へお申し込みください。なお、定員に達した段階で締め切ります。

●問い合わせ先 / 安佐北消防署安芸太田出張所 ☎0826-32-2011

9月9日は
救急の日



安佐北消防署キャラクター
「ごん太」

令和2年度全国統一防火標語 **その火事を防ぐあなたに金メダル**

し尿収集日

8月	17日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	18日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	19日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	20日(木)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	21日(金)	修道
	24日(月)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	25日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川 天神町・巴町・道の口
	26日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	27日(木)	上殿一円
	28日(金)	程原・津都見・船場・来見
	31日(月)	本町・東旭町・西旭町・附地・光石
9月	1日(火)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	2日(水)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	3日(木)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	4日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	8日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	9日(水)	加計土居・滝本
	10日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	11日(金)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

2020年度 粗大ごみ収集日程

8月24日(月)	粗大ごみ③区域 第2回
	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・滝本 加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・加計上原 鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀 江河内・埕・鵜渡瀬・木坂・温井・猪山・平見谷 鹿籠頭
8月31日(月)	粗大ごみ④区域
	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・久日市・澄合 早木・芦杉・坂根・穴本郷・五反田・出口・田野原 周川・穴模ヶ原・穴上原・昌原・横山・香郷・千本 名護木・黒峠

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えないようお願いいたします。

今月の当番医



8月

- 9日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 10日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 16日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 23日(日) 山根医院 (内科)
- 30日(日) 山根医院 (内科)

来月の当番医



9月

- 6日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 13日(日) 山根医院 (内科)
- 20日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 21日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 22日(火) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 27日(日) 山根医院 (内科)

今月の納税等

8月

- 町県民税……………第2期
- 国民健康保険税……………第3期
- 後期高齢者医療保険料……………第2期
- 介護保険料……………第5期

(納期限:8月31日)

※納期限を必ず守りましょう

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**9月5日(土)のテーマは、
やってみよう省エネ生活!
～こまめに水を止めよう～**

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

月例ウォーキング

8月23日(日)予定の月例ウォーキングは、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し中止します。



安芸太田町は… 男性 2,832人 女性 3,237人 計6,069人 3,137世帯 2020年(令和2年)7月31日現在

一般社団法人 広島県農業会議会長表彰受賞

6月25日、河本穂津雄さん（寺領）が一般社団法人広島県農業会議会長表彰を受賞されました。

長年にわたり農業委員としてその職務にご尽力され、農業の振興や農業者の地位向上などに大きく寄与されたことについて表彰されたものです。

これからの益々のご活躍をお祈りいたします。



中国四国管区行政評価局長感謝状受賞



この度、行政相談委員の藤井幸穂さんに中国四国管区行政評価局長から感謝状が贈られました。

藤井さんは、平成30年4月から行政相談委員として町民と行政のかけ橋となつて活躍されています。今後もご活躍をお祈りいたします。

初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



おき いっせい
沖 一晟ちゃん
【久日市】

お姉ちゃん大好きな
いっせいきん。明るく
元気に大きくなってね!

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第73号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

オープンスクール開催しました!



今年度は、「総合的な探究の時間」の企画・広報グループの生徒が、受付、司会、説明等の運営を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大の未然防止のため、学校の紹介ビデオ（生徒が編集）などを使っての学校紹介や授業の様子を見学しながらの学校説明など、例年とは異なるプログラムでしたが、生徒のリーダーシップのもと、丁寧なおもてなしが行われました。

主体的に活動できる本校生徒の様子がよく分かるオープンスクールになりました。



みらい探究プロジェクト×進路実現

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、学校が臨時休業となり、とりわけ進路決定が目前に迫っている3年生は、例年より短時間で準備をする必要があります。

加計高校では、補習だけでなく地域の課題解決に向けた取組等を行い、生徒たちの経験を生かした推薦入試や総合型選抜などさまざまな選抜に対応できるように取り組んでいます。それらの取組みの一端は、NHK（テレビ）でも紹介されました。

写真は、安芸太田町（企画課・地域づくり課・商工観光課・学校教育課）、地域商社あきおた、みらい株式会社の皆さんにプレゼンする生徒の様子です。

